

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第25期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ももしも Hotline
【英訳名】	MOSHI MOSHI HOTLINE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹野 秀昭 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐々木 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー16階
【電話番号】	03（5351）7200（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部長 佐々木 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社ももしも Hotline 中部支店 （愛知県名古屋市西区牛島町6番1号） 株式会社ももしも Hotline 関西支社 （大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
売上高(千円)	66,043,732	70,519,245	77,101,497	82,218,282	98,071,885
経常利益(千円)	8,734,841	8,830,142	8,340,997	7,053,842	9,216,050
当期純利益(千円)	5,054,298	5,081,468	4,754,576	3,809,421	5,087,306
包括利益(千円)	-	-	-	3,761,967	5,056,446
純資産額(千円)	26,178,027	29,346,413	32,403,611	34,057,636	37,149,802
総資産額(千円)	35,384,979	38,391,681	42,626,995	46,569,830	51,671,351
1株当たり純資産額(円)	759.24	852.32	940.87	494.15	539.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	146.52	147.10	138.07	55.29	73.81
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	145.99	146.72	137.98	55.27	73.81
自己資本比率(%)	74.0	76.4	76.0	73.1	71.9
自己資本利益率(%)	20.5	18.3	15.4	11.5	14.3
株価収益率(倍)	20.6	11.9	12.9	14.0	11.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	4,295,093	5,131,135	5,659,314	3,305,276	8,631,881
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,607,989	829,323	1,527,410	3,480,571	428,416
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,035,759	1,845,330	1,746,425	2,129,590	2,005,747
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	5,252,319	7,708,801	13,149,101	10,844,215	17,041,932
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	725 (14,100)	794 (15,881)	803 (16,201)	985 (17,848)	966 (17,770)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
売上高(千円)	57,220,015	60,850,076	65,137,053	66,757,296	80,710,941
経常利益(千円)	7,480,107	7,762,858	7,828,377	6,787,739	8,455,525
当期純利益(千円)	4,325,562	4,470,661	4,524,330	3,769,916	4,784,463
資本金(千円)	998,256	998,256	998,256	998,256	998,256
発行済株式総数(株)	34,751,520	34,751,520	34,751,520	34,751,520	69,503,040
純資産額(千円)	23,197,641	25,755,220	28,577,636	30,201,340	32,993,086
総資産額(千円)	31,191,851	33,255,460	37,476,832	39,833,592	44,201,528
1株当たり純資産額(円)	672.80	748.02	829.78	438.20	478.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (32.00)	53.00 (22.00)	56.00 (20.00)	56.00 (26.00)	51.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.40	129.42	131.38	54.72	69.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	124.94	129.09	131.30	54.69	69.42
自己資本比率(%)	74.4	77.4	76.3	75.8	74.6
自己資本利益率(%)	19.6	18.3	16.7	12.8	15.1
株価収益率(倍)	24.1	13.5	13.6	14.2	11.9
配当性向(%)	35.1	41.0	42.6	51.2	54.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	612 (11,758)	630 (12,189)	627 (12,523)	641 (12,433)	651 (12,469)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第25期の1株当たり配当額は、平成23年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を2株とする株式分割を行ったため、中間配当を株式分割前の配当額である27円00銭、期末配当を株式分割後の配当額である24円00銭(株式分割前では48円00銭)とし、年間配当額は単純合計額である51円00銭として記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合、年間配当額は75円00銭(中間配当額27円00銭、期末配当額48円00銭)となります。

2【沿革】

- 昭和62年 6月 東京都文京区関口において株式会社もしもしホットライン設立。
昭和62年 8月 営業及びオペレーション業務開始。
12月 大阪支店を開設。
昭和63年 6月 電話オペレーションに連動したデータエントリー業務開始。
平成元年 1月 調査業務開始。
12月 名古屋支店を開設。
平成4年 4月 福岡支店を開設。
平成6年 4月 本社を東京都渋谷区代々木に移転。
10月 広島支店を開設。
平成7年 5月 テレマーケティング商品販売業務を開始。
10月 仙台支店を開設。
平成10年 4月 株式の額面変更のため、株式会社チェスコム神奈川（形式上の存続会社、本社所在地：東京都渋谷区）と合併。
10月 株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成11年 8月 株式の売買単位を1,000株から100株に変更。
10月 テレガイド日本株式会社（本社所在地：札幌市中央区）と合併し、札幌支店を開設。
マーケティングサイエンス研究所を設立。
11月 人材採用および教育研修部門においてIS09001を取得
平成12年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年 8月 株式の売買単位を100株から50株に変更。
平成14年 3月 東京証券取引所市場第一部に指定変更。
平成15年 3月 株式会社マックスコム（旧日本テレコムマックス株式会社）の全株式を取得。
11月 「BS7799」および「ISMS認定基準の認証」を本社ビルのテレマーケティング業務において取得
12月 「プライバシーマーク」の認証を取得
平成15年 4月 沖縄支店を開設。
平成16年 7月 執行役員制度を導入。
平成17年 4月 札幌支店を北海道支社へ、仙台支店を東北支店へ、名古屋支店を中部支店へ、大阪支店を関西支社へ、福岡支店を九州支店へ、沖縄支店を沖縄支社へと名称変更。
平成18年 4月 株式を1対3の割合にて分割。
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を63,288,000株に変更。
平成19年 9月 株式会社アイヴィジットを設立
平成20年 2月 株式を1対2の割合にて分割。
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を126,576,000株に変更。
平成20年10月 福岡センター開設。
平成20年11月 株式会社エニーの全株式を取得。
平成20年12月 MOCAP Limited(タイ)に、三井物産株式会社らとともに出資。
平成21年 1月 札幌エポリューションセンターを開設。
平成21年 4月 株式会社アイヴィジットと株式会社エニーの経営統合を実施。
平成21年11月 MOCAP Vietnam Joint Stock Company(ベトナム)を三井物産株式会社らとともに設立。
平成22年 6月 株式会社ヴィクシアの全株式を取得。
平成22年10月 株式会社ウイテラスの全株式を取得。
平成23年10月 株式を1対2の割合にて分割するとともに、株式の売買単位を50株から100株に変更。
又、株式分割に伴い、発行可能株式総数を253,152,000株に変更。
本社事務所を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)もしもしホットライン、連結子会社4社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、及びその他の関係会社である三井物産(株)(東京都千代田区)により構成されており、テレマーケティング事業を主たる業務としております。

当社グループのテレマーケティング事業内容と事業系統図は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)テレマーケティング事業

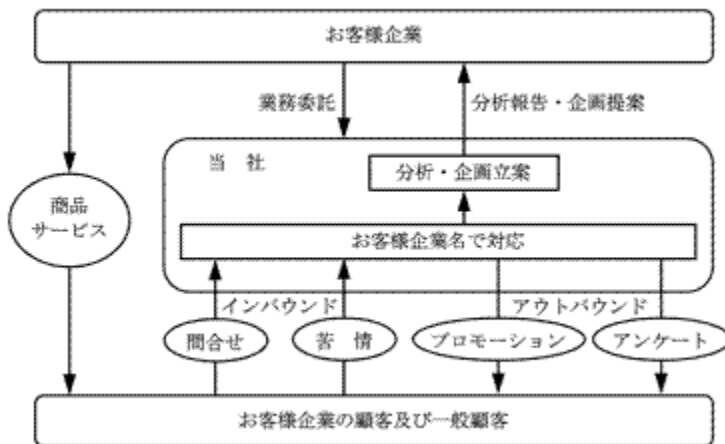
テレマーケティング事業は、電話・ファクシミリ・電子メール等の双方向通信手段により、企業に代わってカスタマーサービスの提供並びに市場調査及び販売促進活動等のダイレクトマーケティング活動を行い、それを通じた情報収集によってデータベース化並びにマーケット分析を行い、商品企画や市場開拓に関する情報を提供するサービス事業であります。

わが国におけるテレマーケティング事業は、電話による秘書代行業務を主体として昭和50年代前半に発足し、昭和60年の着信者課金(いわゆるフリーダイヤル)サービスの開始を契機として、電話を利用したダイレクトマーケティングが一般企業に注目されるようになりました。当社は、このテレマーケティング事業を柱に営業展開を行っております。

テレマーケティング事業は、当社が電話を発信する業務(アウトバウンド)と電話を受信する業務(インバウンド)に大別されます。いずれの場合においても、当社はお客様企業から業務の委託を受け、そのお客様企業名で業務を行うため、その顧客との直接の接点を担っております。

当社は原則として、お客様企業ごとの専用のスペースを設け、専任の電話オペレータによる顧客対応を行い、アウトソーシングによるお客様企業の管理やコスト負荷の軽減に加えて、業務の結果を定量的・定性的に分析したマーケティング分析レポートを提供しております。

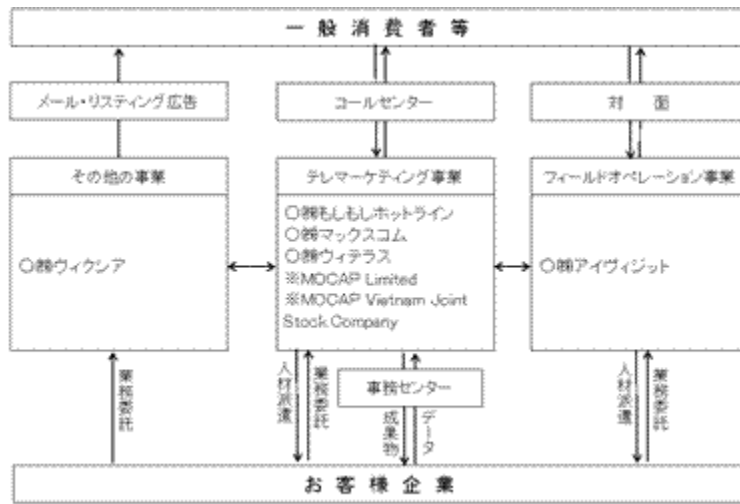
当社のテレマーケティング事業にかかる概略図は次のとおりであります。



(2)フィールドオペレーション事業

顧客企業が配置している店頭、または現地に赴いて、対面手法によって各種サービスの提供や営業行為、告知などを行う事業であります。

事業系統図



(注)○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

最近の事業別連結売上高構成比率は、次のとおりであります。

(種類)	業務内容	連結売上高構成比率	
		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
テレマーケティング事業	インバウンドサービス	48.9	43.7
	アウトバウンドサービス	11.0	8.2
	テレマーケティング関連サービス	28.5	37.2
	小計	88.4	89.1
フィールドオペレーション事業	店頭や訪問という対面手法によって、営業支援等を行うサービスであります。	9.8	10.3
その他	インターネット・マーケティングを中心としたテレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業以外のサービスであります。	1.8	0.6
	合計	100.0	100.0

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱マックスコム （注）2	東京都渋谷区	150 百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員2名及び従業員5名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱アイヴィジット	東京都渋谷区	70 百万円	フィールドオペレーション事業	100.0	当社役員2名及び従業員5名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱ヴィクシア （注）2	東京都新宿区	150 百万円	その他	100.0	当社従業員4名が同社役員を兼務しております。
（連結子会社） ㈱ウィテラス	東京都文京区	90 百万円	テレマーケティング事業	100.0	当社役員1名及び従業員4名が同社役員を兼務しております。
（持分法適用関連会社） MOCAP Limited	タイ王国 バンコク	60 百万THB	テレマーケティング事業	24.0	当社従業員1名が同社役員を兼務しております。
（持分法適用関連会社） MOCAP Vietnam Joint Stock Company	ベトナム国 ハノイ	39,500 百万VND	テレマーケティング事業	19.0	当社従業員1名が同社役員を兼務しております。
（その他の関係会社） 三井物産㈱ （注）3	東京都千代田区	341,481 百万円	総合商社	（被所有） 34.4	出向者の受入及び社員の出向等を行っております。

- （注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2．㈱マックスコム、及び㈱ヴィクシアは特定子会社に該当しております。
 3．三井物産㈱は、有価証券報告書を提出しております。
 4．「資本金」欄の現地通貨略号THBとはタイ・バーツ、VNDとはベトナム・ドンであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
テレマーケティング事業およびその他の事業	878	(15,062)
フィールドオペレーション事業	88	(2,708)
合計	966	(17,770)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
651 (12,469)	36.9	8.7	6,103,892

セグメントの名称	従業員数(人)	
テレマーケティング事業	651	(12,469)
合計	651	(12,469)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、臨時雇用者数には、契約社員及びパートタイマー従業員を含み、派遣社員を除いております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の影響も残り、国内経済の停滞状況が続く一方、外国為替市場の円高状況、欧州債務危機の発生、中国をはじめとした海外経済の減速懸念など外部要因も不安定な状況が続きました。

当社グループが属するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)業界は、国内経済の停滞や外部環境の不安定な状況を映して企業活動において大きな動きに乏しかったものの、需要自体は堅調に推移しました。製造、金融、流通向けなど、アウトソーシングの活用を通じて自社のコスト構造改革を推進する動きは続いているものの、企業業績の厳しさを反映した顧客サービス予算の削減や、国内消費需要の低迷を映した問合せ数の減少により、アウトソーシング部分の削減やコールセンター規模の縮小を図る企業も増加しました。

近年、当社グループ業績を牽引してきた官公庁向け大型業務は引き続き拡大し、前連結会計年度比で大幅増加となったほか、期間限定の大型業務を複数の顧客企業から受託したことで、当社グループ売上高を一段と押し上げました。

また収益面でも、官公庁向けをはじめとした複数の大型業務受託により、人員の稼働率が高まり、収益の改善にもつながりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は98,071百万円(前年度比19.3%増)、同経常利益は9,216百万円(同30.7%増)、当期純利益は5,087百万円(同33.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

テレマーケティング事業

インバウンドサービスは、国内消費需要の低迷を映した問合せ数の減少や一段のコスト削減を目指したコールセンター運営体制の変更による減収要因があったものの、その一方で、複数の大型業務の受託ならびに新規業務の拡大などの増収要因が上回り、同サービスの連結売上高は42,817百万円(同6.4%増)となりました。

アウトバウンドサービスは、通信向けサービスが大きく減少したほか、その他のプロモーション需要も低調に推移し、同サービスの連結売上高は8,051百万円(同11.1%減)となりました。

テレマーケティング関連サービスは、金融機関向け人材派遣サービスは安定的に推移したものの、官公庁向け大型バックオフィス業務における処理効率改善に伴って売上高が拡大、同サービスの連結売上高は36,506百万円(同55.9%増)となりました。

フィールドオペレーション事業

連結子会社である㈱アイヴィジットの収納業務において、前連結会計年度下期より受託地域が拡大し、当連結会計年度は同増加分が通年寄与となったこと、また複数の訪問系大型スポット業務も受託したことから、同事業の連結売上高は10,063百万円(同24.7%増)となりました。

その他

連結子会社である㈱ヴィクシアのインターネット・マーケティング関連売上高で構成されておりますが、その連結売上高は633百万円(同56.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、17,041百万円となり、前連結会計年度末と比較して6,197百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、8,631百万円(前年度比161.2%増)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益の増加、およびたな卸資産の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用したキャッシュ・フローは、428百万円(同87.7%減)となりました。これは主として、前連

結会計年度は大型スポット業務に対する有形固定資産の取得、敷金及び保証金の差し入れを行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、2,005百万円(同5.8%減)となりました。これは主として、配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業であるテレマーケティング事業は、電話対応等の役務を提供するサービス事業であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループが顧客企業と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動します。また、コール実績に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注とはいえ受注金額を確定することが困難な状況であるため、同数値の掲載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 金額(千円)	前年同期比(%)
テレマーケティング事業	87,374,966	20.2
(インバウンドサービス)	(42,817,217)	(6.4)
(アウトバウンドサービス)	(8,051,116)	(11.1)
(テレマーケティング関連サービス)	(36,506,632)	(55.9)
フィールドオペレーション事業	10,063,752	24.7
報告セグメント計	97,438,719	20.6
その他	633,166	56.0
合計	98,071,885	19.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ()内の金額は、セグメントの内訳であります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本年金機構	12,973,607	15.8	26,636,420	27.2

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) コールセンター事業基盤の強化

当社グループは、コールセンターの“品質”を競争力の基盤と位置づけ、サービスをご提供して参りましたが、お客様のニーズが益々多様化する環境下、改めて、“サービス品質”を明確な競争優位とすべく活動して参ります。ブース運用ノウハウの標準化や運用情報の共有化、採用や人材教育の見直しによる生産性の向上、更に、お客様のニーズに応えるサービス提案力の向上等を図ることで、事業基盤の強化を図って参ります。

(2) 新たな事業領域の開発

当社グループは、コールセンター事業をコア事業としつつ、平成15年3月にはバックオフィス業務に強みを持つ(株)マックスコム、平成19年9月には、訪問・対面での業務支援に強みを持つ(株)アイヴィジット、平成22年6月にインターネット・マーケティングサービスを提供する(株)ヴィクシアをグループ企業に加え、コールセンター、訪問・対面、インターネットというコンタクトチャネルを最適に活用できる体制を整えて参りました。

更に、当連結会計年度においては、平成23年6月にコンサルティング会社である(株)エル・ティー・エスとの業務・資本提携により、業務コンサルティング領域を強化いたしました。また、ソーシャルメディアを活用した「顧客の本音マイニングサービス」の開始等、サービス領域の拡大と付加価値の向上を進めて参りました。

今後も、既存のグループ企業の一層の強化を図るとともに、M&Aも視野に入れながら、営業・マーケティング支援分野、およびバックオフィス支援業務分野でのBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)サービス領域の強化を目指して参ります。

(3) 更なる経営基盤の強化

当社グループの事業は、人材を活用するサービスが中核を成しているため、経営基盤としての人材力強化が必須となります。当社が既に社内教育制度の一環として取り組んでいる「もしもしカレッジ」に加え、更なる人材育成の施策として各種研修制度を充実させると同時に、人事制度の抜本的な改革にも取り組んで参ります。更に、社内の基幹システムの再構築による生産性向上、また、当社グループの事業活動を広く、正しく理解していただくための広報やIR活動も強化して参ります。

(4) 海外事業戦略の布石

当社グループは、日本国内のみならず、成長著しいアジア市場におけるBPOサービス市場の拡大を見込み、既に、平成20年12月にタイ、平成21年11月にベトナムにおいて、三井物産(株)および現地パートナーと共同で、現地向けコールセンター事業に参入しております。また、中国での現地パートナーとの提携によるオフショア・サービスも展開しております。

今後も、タイおよびベトナムの現地コールセンター会社の事業拡大やオフショア・サービス事業の更なる強化を図るとともに、更なる海外展開の可能性を模索し、海外の事業基盤強化を進めて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 通信業界向け売上高の変動

当社グループは、売上高の少なからぬ部分を通信業界に依存しております。同業界におきましては競争環境の急変、またお客様企業による政策的判断を主因として、当社グループへの業務委託量の変更が相当規模で行われる可能性が常時存在しております。仮に急速な業務量の変更が行われた場合には、当社グループの収益も少なからぬ影響を受けることとなります。

(2) 大型スポット業務受託による収益性の変動

当社グループの受託するサービスは、その多くが継続性のサービスであります。一定期間に限定した受託業務(以下「スポット業務」といいます。)もまた例年発生しております。近年、企業にとってアウトソーシングが有力な選択肢として認知されるに従い、スポット業務の受託規模も拡大する傾向を強めています。

当社がそのような大型スポット業務を受託した場合、一時的ではあるものの、売上高のみならず、当社人員及びスペースの稼働率向上から収益性が改善することがあります。また、大型スポット業務を受託した翌連結会計年度には売上高の剥落のほか、上記稼働率が通常レベルに回帰することによって、収益性の低下が起こる可能性があります。

(3) 社会保険制度の改定による収益性の低下

平成16年に改正された厚生年金保険法により、従来13.58%で固定されていた保険料率は平成29年9月にかけて、毎年0.354%ずつ引き上げられ、その後は18.3%に固定されることが決定しております。厚生年金保険料は労使折半となっており、健康保険等も含めた社会保険料負担は当社グループの収益を徐々にではありますが、圧迫してまいります。

また当社グループではパートタイマーを積極的に活用しており、現在はその就業時間が正社員の3/4(週30時間)以上の就業者が厚生年金加入対象者となっておりますが、政府は週20時間以上へと適用範囲を拡大する法案を提出する方針を示しています。仮に同法案が可決されて施行となった場合、当社の収益性を圧迫します。

(4) 機密漏洩事故の発生

コールセンターは各種情報が集積する場所であり、機密漏洩事故が発生するリスクに晒されております。当社グループで機密漏洩事故が発生した場合、当該企業からの業務委託打ち切りや損害賠償請求、その他顧客企業の離反等当社グループに少なからぬ損失が発生する可能性があります。

当社グループでは平成15年11月から12月にかけて国際情報セキュリティ管理規格及びプライバシーマークを取得し、機密管理体制の再構築を行ったほか、平成18年9月に改編いたしました「セキュリティ・ガイドライン」に基づいた定期的な社内研修を通じて、機密管理体制の強化を図っております。また、各オペレーション・ブースの入口にセキュリティ・ロックを設置する等、様々な物理的な機密漏洩防止策を講じておりますが、同リスクを完全に排除することは極めて困難です。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒債権、退職金、投資等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。従いまして、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ、19%の増加となりました。民間向けにおいては、国内経済の停滞に起因する問合せ件数の減少に伴い、コールセンター規模縮小や既存社員の活用を目指した内製化をはかる動きも散見されましたが、その一方では自社のコスト構造改革を目指す企業から新たに自社の業務プロセスを切り出し、アウトソーシングに切り替える動きも見られました。一方、官公庁向けにおいては、生産性向上を目指したアウトソーシング活用の動きが広がる傾向にあり、特に近年当社グループ売上高を押し上げてきたバックオフィス系業務は大きく拡大をみせました。また、期間限定で受託する大型スポット業務では、複数の顧客企業から例年を大きく上回る件数並びに規模の業務を受託したことも当社グループ売上高の拡大に寄与しました。

販売費及び一般管理費は、一昨年度新たにグループ企業に加わった2社の費用が通年で計上されたことや、営業力、内部管理体制の強化によって前年度に比べ10%増加しました。

営業利益は、前年度に比べ31%の増加となりました。これはコスト抑制に向け全社を挙げて取り組んだほか、一部業務において契約内容が改定されるとともに、業務運営においても生産性の改善に努めたこと、大型スポット業務の運営に際し、既存人員を極力活用することで追加コストの抑制に努めたこと、近年サービス機能の範囲拡大を目指して強化してきたグループ会社において収益性の改善をはかることができたこと、などの要因によるものです。

当社グループでは現在“ビジネス・ソリューション・パートナー”への進化を目指し、中核的サービスであるコールセンターの受託運営を核に、バックオフィス、対面営業、インターネット・マーケティングを新たな事業領域に加え、M&Aも活用した機能強化施策を推進しております。当連結会計年度は、新たな事業領域について機能強化を担うグループ会社において、これまで実績を持っていなかった業務を受託することができました。新たな分野における実績と業務知見を得たことは、当社グループが目指す“ビジネス・ソリューション・パートナー”に向けた着実な前進と受け止めております。

当社グループとしては、引き続き新たな事業領域における業務実績を積み上げ、コールセンター運営など既存業務とともに、新規事業領域の実行力強化を図っていく方針です。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは通信業界の動向や入札を主体とする官公需、また大型スポット業務量の多寡により、売上高、利益ともに大きな影響を受ける傾向があります。新規受託、乃至拡大期には売上高の増加のみならず、採算性が改善する可能性が高くなりますが、一方、業務の終了、乃至縮小期にはコスト調整が運行せざるを得ないことから売上高の減少とともに採算性が悪化する可能性があります。当社グループといたしましては、より柔軟なコスト構造の維持に努めるとともに、業務量減少の際には迅速なコスト調整を図ることによって、そのマイナス影響を可能な限り抑制していきたいと考えております。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、お客様企業にとっての“ビジネス・ソリューション・パートナー”を目指し、グループの機能強化を推進しております。現在は当社の主力事業であるテレマーケティング、対面サービスを連結子会社の(株)アイヴィジットにおいて、インターネット・マーケティングを同じく連結子会社である(株)ヴィクシアにおいて提供することにより、電話、対面、インターネットという主要なフロント・チャネル機能を整備いたしました。

また、同じく連結子会社である(株)マックスコムについては、フロント・チャネルの後方機能を担当することとし、事務処理などバックオフィスサービスのラインナップ充実に努めております。

今後も引き続き“ビジネス・ソリューション・パートナー”を目指し、M&Aを視野に入れながら、機能補完を図って参ります。

(5)資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。当社はM & Aも視野にいれた事業領域の拡大を志向しておりますが、保有する待機資金につきましては、機動性並びに安全性の確保を最優先順位に位置づけ、さらに収益性にも配慮しながら運用を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度では、当社本社分室（テレマーケティング事業）および連結子会社の本社（テレマーケティング事業、フィールドオペレーション事業）の移転のため、176百万円の設備投資を実施し、あわせて設備の除却をいたしました。

（注）記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	テレマーケティング事業	全社統括、販売及びテレマーケティング事業施設	221,252	328,146	-	-	549,399	520 (10,537)
北海道支社 (札幌市中央区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	89,602	53,080	-	-	142,682	19 (843)
東北支店 (仙台市青葉区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	32,012	32,407	-	-	64,420	3 (301)
中部支店 (名古屋市区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	4,925	334	-	-	5,259	2 (4)
関西支社 (大阪市北区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	43,739	52,180	-	-	95,919	22 (509)
中国・四国支店 (広島市中区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	-	-	-	-	-	1 (1)
九州支店 (福岡市中央区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	2,504	240	-	-	2,745	2 (10)
沖縄支社 (沖縄県那覇市)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	14,470	3,459	-	-	17,930	5 (422)
みなとみらい事業所 (横浜市西区)	テレマーケティング事業	販売及びテレマーケティング事業施設	19,209	8,993	-	-	28,203	21 (1,060)
後楽園センター ほか29件	テレマーケティング事業	テレマーケティング事業施設	874,771	280,718	-	-	1,155,489	56 (1,772)

(注) 1. 従業員数の()内の数値は、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

2. 中国・四国支店については主要な設備を保有しておりません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
㈱マックスコム (東京都渋谷区)	テレマーケティング事業	全社統括、販売及びテレマーケティング事業施設	35,011	7,568	-	-	42,579	83 (2,219)
㈱アイヴィジット (東京都渋谷区)	フィールドオペレーション事業	全社統括、販売及びフィールドオペレーション事業施設	69,731	35,225	424	-	105,381	88 (2,708)
㈱ヴィクシア (東京都新宿区)	その他	全社統括、販売及びその他事業施設	11,807	642	1,037	-	13,488	29
㈱ウィテラス (東京都文京区)	テレマーケティング事業	全社統括、販売及びテレマーケティング事業施設	31,194	17,961	81,539	-	130,695	115 (374)

(注) 従業員数の()内の数値は、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後1年間程度の需要予測、利益に対する投資割合等を勘案し計画しております。

なお、平成24年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	253,152,000
計	253,152,000

(注)平成23年10月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式数は126,576,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,503,040	69,503,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,503,040	69,503,040	-	-

(注)1.平成23年10月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は34,751,520株増加しております。

2.提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	385	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	231,000	231,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	930	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 930 資本組入額 465	同 左
新株予約権の行使の条件	対象者が権利行使時においても、当社または 当社の関係会社に在任または在籍しているこ とを要する。 権利行使に係る権利行使価額の年間合計額が 1,200万円を超えないものとする。 権利行使期間における毎年度の権利行使限度 株式数は、権利行使1年目は付与株数の3分 の1まで、2年目は3分の2まで、3年目以降 は全てとする。 その他の条件については、取締役会決議に基 づき、当社と対象取締役及び従業員との間で 締結する新株予約権割当契約に定めるところ による。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は 認めないものとする。 対象者が新株予約権の行使期間到来後に死亡 した場合には、対象者の相続人が権利行使条 件の範囲内で、対象者死亡時以降6ヶ月以内 であれば新株予約権の行使ができるものとし る。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権は平成17年8月5日に発行されました。

2. 新株予約権割当者で退職等新株予約権割当契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に

係る新株予約権7個を平成18年9月1日に消却、同様に新株予約権1個を平成18年11月30日に、新株予約権
18個を平成19年3月30日に、新株予約権11個を平成19年10月30日に、新株予約権4個を平成20年3月30日に、
新株予約権21個を平成21年3月30日におよび新株予約権6個を平成22年3月31日に消却しております。

3. 平成18年2月3日開催の取締役会決議により平成18年4月1日付で1株を3株、平成20年1月11日開催の取締役
会決議により平成20年2月1日付で1株を2株ならびに平成23年5月13日開催の取締役会決議により平成
23年10月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株
式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式
の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増 減額 (千円)	資本金残 高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成20年2月1日(注1)	17,375,760	34,751,520	-	998,256	-	1,202,750
平成23年10月1日(注2)	34,751,520	69,503,040	-	998,256	-	1,202,750

- (注) 1. 株式分割(1株を2株に分割)によるものです。
2. 株式分割(1株を2株に分割)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		44	28	70	128	6	10,381	10,657	-
所有株式数 (単元)		211,666	6,973	275,268	122,465	64	78,532	694,968	6,240
所有株式数の 割合(%)		30.45	1.00	39.61	17.63	0.01	11.30	100	-

- (注) 1. 自己株式582,036株は、「個人その他」に5,820単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、21単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	23,707	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,996	7.18
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,904	7.05
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	3,140	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,088	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(住友信託銀行再信託分・セントラル警 備保障株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,052	4.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,677	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,446	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(中央三井アセット信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,440	2.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,044	1.50
計	-	48,498	69.77

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・セントラル警備保障株式会社 退職給付信託口)の所有する株式3,052千株については、委託者であるセントラル警備保障株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行退職給付信託口)の所有する株式1,446千株については、委託者である中央三井信託銀行株式会社が、議決権の指図権を留保しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式1,440千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。
4. 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年12月21日付の変更報告書の写しの送付、平成24年2月6日付の変更報告書の写しの送付および平成24年4月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成24年3月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、中央三井信託銀行株式会社を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,129,400	1.62
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	588,400	0.85
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,447,800	2.08
中央三井アセットマネジメント株 式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	151,300	0.22
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,254,000	1.80

5. シュロージャー証券投信投資顧問株式会社から、平成23年8月2日付の変更報告書の写し及び同日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成23年7月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シュロージャー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	496,700	1.43
シュロージャー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド	香港クイーンズウェイ 88、ツォー・パシフィック・プレイス33階	40,750	0.12
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グresham・ストリート31	387,750	1.12
シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国EC2V7QAロンドン、グresham・ストリート31	657,100	1.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 582,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,914,800	689,148	-
単元未満株式	普通株式 6,240	-	-
発行済株式総数	69,503,040	-	-
総株主の議決権	-	689,148	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)もしもしホットライン	東京都渋谷区代々木二丁目6番5号	582,000	-	582,000	0.84
計	-	582,000	-	582,000	0.84

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月23日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月23日第18回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、管理職以上の従業員150名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)当社が時価を下回る価格による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使を除く)を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	31,196
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権等の権利行使による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	582,036	-	582,036	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、更なる成長に向けた必要資金を内部留保によって賄い、またお客様企業が安心して当社に業務を委託し得る強固な財務基盤の構築と並行し、連結配当性向50%を目途に利益還元を行っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成23年10月1日に行った株式分割を考慮しない実質ベースでは過去最高にあたる75円（実額：第2四半期末27円、期末[株式分割後]24円、通期51円、連結配当性向 50.8%）の株主配当を行うことを決定いたしました。

内部留保につきましては、現在推進しておりますサービス機能の強化をはじめ、事業基盤の強化に向けた投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当を行うことができることを定めております。

当事業年度に係わる剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	930	27
平成24年6月22日 定時株主総会	1,654	24

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成20年3月	第22期 平成21年3月	第23期 平成22年3月	第24期 平成23年3月	第25期 平成24年3月
最高(円)	6,540 3,240	3,130	2,175	2,175	1,580 850
最低(円)	4,700 2,460	1,670	1,566	1,230	1,281 670

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 印は、平成20年2月1日に実施した株式分割（1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、平成23年10月1日に実施した株式分割（1：2）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	797	763	745	744	823	850
最低(円)	680	670	681	675	692	790

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		竹野 秀昭	昭和25年11月11日生	昭和49年4月 三井物産(株)入社 平成13年12月 当社に出向 平成14年10月 マーケティング第一本部本部長補佐 平成15年1月 当社入社 平成18年4月 インタリージョナル・マーケティング本部副 本部長 平成18年7月 執行役員 平成19年10月 マーケティング第一本部長 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	注3	11,500
専務取締役	オペレー ション 公共ライ フライン ・生活産 業担当	下村 芳弘	昭和29年9月19日生	昭和52年4月 (株)ダイアナ靴店入社 昭和62年8月 当社入社 平成2年7月 マーケティング第一部長 平成6年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年4月 営業推進本部長 平成14年4月 ビジネスソリューション本部長 平成15年4月 首都圏事業本部長 平成15年4月 営業推進統括部長 平成15年4月 クオリティコントロール室長 平成16年7月 取締役専務執行役員 平成17年4月 クオリティコントロール部長 平成18年4月 営業推進統括部長 平成21年4月 マーケティングセクター担当 (株)マックスコム代表取締役社長 平成22年4月 専務取締役 品質・オペレーション担当 平成24年4月 専務取締役 オペレーション 公共ライフライン・生活産業担当(現任)	注3	124,900
常務取締役	オペレー ション 金融・情 報産業担 当担当	佐藤 守正	昭和25年5月14日生	昭和57年4月 (株)チェスコム秘書センター入社 昭和62年12月 当社入社 平成4年1月 大阪支店長 平成8年6月 取締役 平成10年4月 マーケティング第二本部長 平成11年4月 マーケティング第二部長 平成15年3月 (株)プライムコミュニケーションシステムズ代 表取締役社長 平成16年7月 取締役常務執行役員 平成18年4月 マーケティング第一本部長 平成19年9月 (株)アイヴィジット 代表取締役社長 平成20年4月 (株)マックスコム 代表取締役社長 平成21年3月 (株)エニー(現(株)アイヴィジット)代表取締役 社長 平成22年4月 常務取締役 営業・マーケティング担当 平成24年4月 常務取締役 オペレーション 金融・情報産業 担当(現任)	注3	59,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事、システム、業務、コンプライアンス、CSR、ダイバーシティ担当	山田 裕幸	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 三井物産㈱入社 平成7年7月 当社マーケティング第六部長 平成8年6月 当社取締役 平成12年4月 当社経営企画室長 平成13年4月 マーケティング第三本部長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 取締役 平成15年4月 人とシステム統括部長 平成15年10月 CPO(Chief Privacy Officer) 平成16年7月 取締役執行役員 平成17年4月 セキュリティマネジメントコントロール室長 平成18年4月 CCPO(Chief Compliance And Privacy Officer) (現任) 平成18年10月 人材開発統括部長 平成20年4月 コーポレートサービス本部長 平成21年4月 法務・人事セクター担当 平成22年4月 取締役 人事・コンプライアンス担当 平成24年4月 取締役 人事、システム、業務、コンプライアンス、CSR、ダイバーシティ担当 (現任)	注3	12,500
取締役	経営企画、営業海外担当	岩崎 孝久	昭和27年2月21日生	昭和49年4月 三井物産㈱入社 平成2年11月 同社通信機械電線部アジア第一室長 平成13年4月 同社関西支社機械・情報産業部長 平成16年4月 同社情報産業本部海外事業戦略担当部長 平成17年4月 同社情報産業本部アウトソーシング事業部長 平成20年2月 当社に出向 平成20年2月 社長室長 平成20年6月 当社入社 取締役執行役員 平成20年10月 業務本部長 平成21年4月 業務・財経セクター担当 平成22年4月 取締役 財務・業務管理担当 平成24年4月 取締役 経営企画、営業企画、海外担当 (現任)	注3	3,400
取締役	財経、内部統制、法務担当	岩田 宏幸	昭和28年5月18日生	昭和51年4月 三井物産㈱入社 平成4年7月 Mitsui & Co. International (Europe) B.V. (在Amsterdam) Director Mitsui & Co. Europe Ltd. (在London) 平成9年6月 Associate Director 平成16年10月 三井物産㈱生活産業会計部長 平成18年4月 同社検査役 (内部監査部) 平成22年5月 当社入社 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社CFO(Chief Financial Officer) (現任) 平成24年4月 取締役 財経、内部統制、法務担当 (現任)	注3	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中込 純	昭和33年2月14日生	昭和56年4月 三井物産(株)入社 平成15年8月 同社エレクトロニクス事業本部半導体事業部電子材料・部品営業室長 平成18年10月 同社情報産業本部ディスプレイ事業部プロジェクト第一室長 平成19年7月 同社情報産業本部ディスプレイ事業部グローバル調達物流事業室長 平成20年2月 株式会社ジェイエスキューブ取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成23年8月 三井物産(株)情報産業本部EMS事業部長 平成24年4月 同社情報産業本部インターネットデバイス・サービス第一部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	注3	-
常勤監査役		中谷 光廣	昭和26年2月22日生	昭和51年4月 三井物産(株)入社 平成13年4月 同社通信機械・電線部長 平成16年5月 同社C I S総代表兼モスクワ事務所長 平成18年8月 同社情報産業本部長補佐 平成19年4月 同社理事情報産業副本部長 平成21年4月 同社理事 平成21年6月 当社監査役(現任)	注4	9,700
監査役		山口 晃	昭和19年1月30日生	昭和42年4月 三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成6年6月 同社取締役総務部長 平成8年6月 同社取締役大阪支店長 平成10年5月 同社常務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行(株)常務取締役 平成13年6月 中央三井インフォメーションテクノロジー(株)取締役社長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年11月 (株)FAITEC代表取締役社長 平成20年6月 (株)エマーズ取締役副社長 平成21年5月 同社代表取締役社長(現任)	注4	-
監査役		白川 保友	昭和21年9月10日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道(株)入社 平成3年6月 同社東京地域本社運輸車両部長 平成6年6月 同社運輸車両部担当部長 平成9年6月 同社取締役運輸車両部部長 平成14年6月 同社常務取締役鉄道事業本部副本部長 平成16年5月 セントラル警備保障(株)専務取締役 平成17年5月 同社取締役専務執行役員 平成18年3月 同社代表取締役執行役員社長 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成24年5月 セントラル警備保障(株)取締役会長(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		佐藤 彰紘	昭和34年6月25日生	昭和62年10月 司法試験合格 平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 丸の内共立法務事務所入所 平成7年5月 佐藤彰紘法律事務所開設代表(現任) 平成16年6月 佐藤綜合法律事務所と改称 平成17年6月 当社買収防衛策における特別委員 平成20年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						223,200

- (注) 1. 取締役中込純は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山口晃、監査役白川保友及び監査役佐藤彰紘の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会には社外取締役、監査役会には社外監査役を置くものとしております。

当社取締役会は、取締役7名（うち1名が社外取締役）で構成され、監査役出席のもと、原則として月1回及び必要に応じて開催しており、会社の経営方針をはじめとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役並びに取締役の業務執行に関する監督を相互に行っております。また平成18年6月22日に開催された第19回定時株主総会において、取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応することを目的として、任期を2年から1年に変更いたしました。

当社監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成され、原則として月1回開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

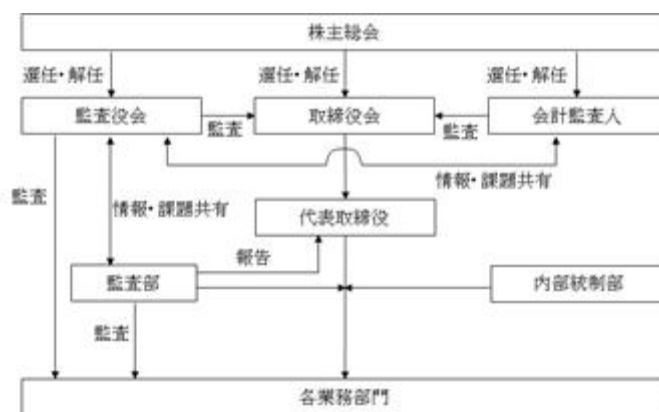
また、経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率性確保を目的に、常勤取締役で構成される常勤役員会を週1回、常勤取締役及び執行役員で構成される執行役員会を月2回、いずれも原則として常勤監査役出席のもと、開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

長期的かつ安定的に株主価値を最大化していくためには、経営の合理性、効率性を追求するのみに止まらず、企業に係わる様々なステークホルダー間における調和を保ちながら、健全な企業経営を行っていくことが極めて重要であると考えております。その目的を実現するためにコーポレート・ガバナンスの考え方に則った体制の整備は必要不可欠な事項であると認識しております。当社はその業態ならびに事業規模に相応しい組織形態として監査役設置会社を選択し、客観的かつ合理的な見地から経営の健全性、効率性、透明性を確保するとともに、牽制機能を備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、充実を図っております。

・内部統制システムの整備の状況

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、平成20年4月1日以降の制度の適用にあたり、内部統制の更なる推進を図るべく、内部統制推進部を設置し、経理財務部・法務部・情報システム部などの関係セクションからも協力できるプロジェクト体制を敷き、統制の整備と文書化・教育等を行って参りました。また、各組織においては内部統制管理者を設置し自己点検の実施及び運用状況の改善などの活動を行って参りました。平成21年度より内部統制部（内部統制推進部より変更）を中心に当社グループ全体の内部統制システムの整備や運用を実施しております。



・リスク管理体制の整備の状況

当社におきましては、国内外の法令及び企業倫理の徹底を目指し「企業行動基準」を平成15年1月に策定し、さらに平成19年1月には「グループ企業行動基準」として改定し、当社及び子会社のすべての役員職員に携行が可能なかたちで配布し、その遵守を徹底させております。

また、機密管理体制の整備につきましては、平成15年11月から同年12月にかけて国際的情報セキュリティ管理規格である「BS7799-2:2002」（平成19年11月「ISO/IEC27001:2005」に移行）及び「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」の認証（ISMS認証基準Ver.2.0）の取得、並びに国内における同様の認証制度である個人情報情報保護の管理体系に関する「プライバシーマーク®」の認証の取得も完了しております。

社内組織といたしましては、平成17年12月から機密管理体制を含む内部監査部門として、業務監査部（平成22年4月より監査部に変更）を新設したほか、平成18年4月に従来の機密管理体制に加え、法令遵守体制の監督・強化を担当する役員（Chief Compliance & Privacy Officer）を任命し、体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として監査部を設置しており、同部における内部監査担当は5名であります。同部は年間監査計画に基づき、各部門並びに子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また機密管理体制が機能しているかについて監査を行っております。常勤監査役は、原則月1回監査部が行う代表取締役社長、常勤取締役ならびに被監査部門幹部に対する監査報告会に出席しております。

内部統制については、監査役会において、内部統制部長、監査部長並びに会計監査人より、その状況について報告を受けております。会計監査については、常勤監査役が会計監査人から年間の監査計画概要書の説明を受け、第2四半期決算時と決算時に監査役会において、その監査の状況について報告を受けております。このように、監査役と内部統制部、監査部並びに会計監査人との間における連携は機能しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 松野雄一郎、同 淡島國和

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 1名、その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名としており、社外取締役及び社外監査役の選任としては十分であると考えております。

当社では、社外取締役を置くことにより、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。また、社外監査役を置くことにより、各方面での幅広い経験や見識をもとに、社外の独立した立場から、当社の会社運営方針、方向が適切妥当か監査を行っております。

当社の社外取締役である中込純氏は、当社のその他の関係会社である三井物産㈱の情報産業本部インターネットデバイス・サービス第一部長であり、同社は当事業年度末で当社株式議決権の34.4%を所有しております。また、社外監査役である白川保友氏は当社株主であるセントラル警備保障㈱の取締役会長であり、同社は当事業年度末で当社株式議決権の8.9%を所有しております。上記社外取締役並びに社外監査役が属するいずれの企業とも、その取引は機会に応じて積極的に行っておりますが、相互に独占的排他的なものではありません。社外監査役山口晃氏及び社外監査役佐藤彰紘氏はいずれも、当社との間には特別な関係はありません。このように、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との独立性は、問題がないものと考えております。

内部統制については、監査役会において、内部統制部長、監査部長並びに会計監査人より、その状況について報告を受けております。会計監査については、中間決算時と決算時に監査役会において、その監査の状況について報告を受けております。このように、社外監査役と内部統制部、監査部並びに会計監査人との間における連携は監査役会を通じて機能しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172,524	109,524	63,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	18,090	18,090	-	-	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	4

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成10年5月29日開催の第11回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3．当社は、平成18年6月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額を定めており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 712,309千円ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セントラル警備保障(株)	726,000	604,032	取引関係の強化
アフラック・インコーポレーテッド	7,000	29,855	取引関係の強化
三井情報(株)	960	12,000	取引関係の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セントラル警備保障(株)	726,000	577,170	取引関係の強化
アフラック・インコーポレーテッド	7,000	26,775	取引関係の強化
三井情報(株)	960	13,564	取引関係の強化

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款において取締役の員数を10名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとするを定めております。これは、意思決定機能の充実化・迅速化を図り直面する経営環境の変化に即応するための体制強化を目的とすることと株主総会の機動的な運営を可能とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、定款において会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができることを定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、定款において取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む）が、会社法426条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役、監査役及び会計監査人が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることを定めております。

これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ．中間配当

当社は、定款において取締役会の決議により、中間配当をすることができることを定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、定款において会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことを定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これは、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	1,600	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	1,600	38,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準に関する助言・指導業務の委託対価であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、提出会社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,244,215	13,741,932
受取手形及び売掛金	10,563,504	10,731,713
仕掛品	3,152,638	2,826,497
貯蔵品	31,852	10,937
繰延税金資産	764,519	794,122
預け金	11,000,000	12,000,000
その他	930,578	775,943
貸倒引当金	10,996	10,639
流動資産合計	36,676,312	40,870,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,950,206	3,021,102
減価償却累計額	1,195,824	1,475,484
建物(純額)	1,754,381	1,545,617
工具、器具及び備品	2,788,594	3,081,240
減価償却累計額	1,892,893	2,260,261
工具、器具及び備品(純額)	895,701	820,979
土地	30,454	30,454
リース資産	207,594	200,789
減価償却累計額	81,486	117,787
リース資産(純額)	126,108	83,002
有形固定資産合計	2,806,646	2,480,053
無形固定資産		
のれん	144,443	30,176
ソフトウェア	99,743	161,788
その他	49,386	49,231
無形固定資産合計	293,574	241,196
投資その他の資産		
投資有価証券	899,927	892,005
繰延税金資産	544,143	414,327
敷金及び保証金	3,693,915	3,993,818
長期預金	800,000	1,800,000
その他	857,150	981,562
貸倒引当金	1,840	2,118
投資その他の資産合計	6,793,297	8,079,594
固定資産合計	9,893,517	10,800,844
資産合計	46,569,830	51,671,351

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,923,550	2,849,616
未払金	5,618,598	5,888,963
リース債務	43,462	43,744
未払法人税等	1,989,141	2,447,047
賞与引当金	619,138	909,157
役員賞与引当金	37,900	63,000
資産除去債務	36,507	17,048
その他	895,216	1,059,678
流動負債合計	11,163,516	13,278,257
固定負債		
リース債務	94,214	48,677
退職給付引当金	309,372	210,317
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	902,934	942,138
固定負債合計	1,348,678	1,243,291
負債合計	12,512,194	14,521,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金	1,202,750	1,202,750
利益剰余金	32,573,520	35,696,577
自己株式	592,284	592,315
株主資本合計	34,182,242	37,305,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,957	148,394
為替換算調整勘定	4,648	7,070
その他の包括利益累計額合計	124,606	155,465
純資産合計	34,057,636	37,149,802
負債純資産合計	46,569,830	51,671,351

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	82,218,282	98,071,885
売上原価	68,572,360	81,641,630
売上総利益	13,645,922	16,430,254
販売費及び一般管理費	¹ 6,754,205	¹ 7,400,637
営業利益	6,891,716	9,029,617
営業外収益		
補助金収入	40,567	63,513
受取利息	62,109	41,736
受取手数料	35,764	40,776
受取配当金	21,491	22,899
その他	26,921	31,457
営業外収益合計	186,854	200,383
営業外費用		
支払利息	3,200	4,793
投資事業組合運用損	3,022	3,216
持分法による投資損失	16,466	4,275
その他	2,038	1,664
営業外費用合計	24,729	13,950
経常利益	7,053,842	9,216,050
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,932	-
投資有価証券売却益	-	7,680
受取補償金	² 46,228	² 55,510
その他	-	638
特別利益合計	49,160	63,829
特別損失		
減損損失	³ 3,660	³ 51,492
災害による損失	⁴ 63,776	⁴ 103,489
事務所移転費用	-	⁵ 73,923
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	271,025	-
その他	51,819	25,674
特別損失合計	390,282	254,580
税金等調整前当期純利益	6,712,720	9,025,299
法人税、住民税及び事業税	3,263,636	3,837,903
法人税等調整額	360,338	100,089
法人税等合計	2,903,298	3,937,993
少数株主損益調整前当期純利益	3,809,421	5,087,306
当期純利益	3,809,421	5,087,306

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,809,421	5,087,306
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,269	28,436
持分法適用会社に対する持分相当額	9,184	2,422
その他の包括利益合計	47,454	30,859
包括利益	3,761,967	5,056,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,761,967	5,056,446
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	998,256	998,256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	998,256	998,256
資本剰余金		
当期首残高	1,202,750	1,202,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,202,750	1,202,750
利益剰余金		
当期首残高	30,913,555	32,573,520
当期変動額		
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,809,421	5,087,306
自己株式の処分	13,974	-
当期変動額合計	1,659,965	3,123,056
当期末残高	32,573,520	35,696,577
自己株式		
当期首残高	633,798	592,284
当期変動額		
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	41,514	-
当期変動額合計	41,514	31
当期末残高	592,284	592,315
株主資本合計		
当期首残高	32,480,763	34,182,242
当期変動額		
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,809,421	5,087,306
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	27,540	-
当期変動額合計	1,701,479	3,123,025
当期末残高	34,182,242	37,305,268

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	81,687	119,957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,269	28,436
当期変動額合計	38,269	28,436
当期末残高	119,957	148,394
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,536	4,648
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,184	2,422
当期変動額合計	9,184	2,422
当期末残高	4,648	7,070
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	77,151	124,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,454	30,859
当期変動額合計	47,454	30,859
当期末残高	124,606	155,465
純資産合計		
当期首残高	32,403,611	34,057,636
当期変動額		
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,809,421	5,087,306
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	27,540	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,454	30,859
当期変動額合計	1,654,024	3,092,166
当期末残高	34,057,636	37,149,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,712,720	9,025,299
減価償却費	841,785	962,636
減損損失	3,660	51,492
のれん償却額	177,556	114,267
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	271,025	-
引当金の増減額（ は減少）	165,147	215,986
受取利息及び受取配当金	83,600	64,635
支払利息	3,200	4,793
持分法による投資損益（ は益）	16,466	4,275
売上債権の増減額（ は増加）	537,493	428,904
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,418,204	347,056
仕入債務の増減額（ は減少）	934,449	926,066
未払金の増減額（ は減少）	380,878	150,566
その他	353,363	679,002
小計	6,783,935	11,987,902
利息及び配当金の受取額	88,374	62,537
利息の支払額	3,395	4,793
法人税等の支払額	3,563,637	3,413,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,305,276	8,631,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,399,626	537,469
無形固定資産の取得による支出	46,262	69,061
投資有価証券の取得による支出	-	31,305
敷金及び保証金の差入による支出	1,640,336	801,664
敷金及び保証金の回収による収入	187,869	531,850
定期預金の預入による支出	4,900,000	3,700,000
定期預金の払戻による収入	4,000,000	2,800,000
短期貸付金の増減額（ は増加）	500,000	-
預け金の増減額（ は増加）	1,200,000	1,600,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	261,963	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9,044	-
その他	129,297	220,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,480,571	428,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	31
ストックオプションの権利行使による収入	27,540	-
配当金の支払額	2,134,993	1,962,998
その他	22,136	42,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,129,590	2,005,747
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,304,886	6,197,717
現金及び現金同等物の期首残高	13,149,101	10,844,215
現金及び現金同等物の期末残高	10,844,215	17,041,932

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

㈱マックスコム

㈱アイヴィジット

㈱ヴィクシア

㈱ウィテラス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱ビジネスプラス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な関連会社の名称

MOCAP Limited

MOCAP Vietnam Joint Stock Company

(3) 持分法を適用していない非連結子会社 1社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当社の当連結会計年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により当連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

ホ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。

したがって、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的重要性がない場合には、発生した連結会計年度の費用として処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた48,847千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた48,847千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	71,658千円	64,960千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与手当	1,720,919千円	1,874,556千円
臨時勤務者給与手当	765,159千円	851,386千円
賞与引当金繰入額	264,338千円	383,683千円
退職給付費用	72,280千円	103,724千円
役員賞与引当金繰入額	37,763千円	63,000千円
貸倒引当金繰入額	7,710千円	1,519千円

2. 受取補償金の内容は、東日本大震災に伴う休業補償金の受取であります。

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

場所	用途	種類
東京都豊島区 他	フィールドオペレーション事業	建物

当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

このうち、閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(建物3,660千円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
宮城県仙台市、兵庫県神戸市 他	テレマーケティング事業	建物、工具、器具及び備品
東京都新宿区	フィールドオペレーション事業	建物

当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

このうち、閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51,492千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物46,225千円、工具、器具及び備品5,267千円であります。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしていません。

4. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
東日本大震災に伴う休業補償金の支払	45,466千円	45,139千円
東日本大震災に伴う固定資産除却損	9,216千円	- 千円
東日本大震災に伴う義捐金及び見舞金	- 千円	57,240千円
その他	9,094千円	1,110千円
計	63,776千円	103,489千円

5. 事務所移転費用の内容は当社事務所、及び連結子会社の本社移転に伴う費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	28,314 千円
組替調整額	-
税効果調整前	28,314
税効果額	122
その他有価証券評価差額金	28,436

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	2,422
その他の包括利益合計	30,859

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,751,520	-	-	34,751,520
合計	34,751,520	-	-	34,751,520
自己株式				
普通株式(注)	311,396	-	20,400	290,996
合計	311,396	-	20,400	290,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少20,400株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,239,844	36	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	895,638	26	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,033,815	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	34,751,520	34,751,520	-	69,503,040
合計	34,751,520	34,751,520	-	69,503,040
自己株式				
普通株式(注2)	290,996	291,040	-	582,036
合計	290,996	291,040	-	582,036

(注) 1. 発行済株式の総数の増加34,751,520株は、平成23年10月1日付にて普通株式1株を2株とする株式分割を実施したことによる増加分であります。

2. 自己株式の数の増加291,040株は、平成23年10月1日付にて普通株式1株を2株とする株式分割の実施290,996株、及び単元未満株式の買取り44株による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,033,815	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会(注)	普通株式	930,433	27	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(注) 平成23年10月1日付にて普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割を考慮した場合、平成23年11月4日付にて取締役会で決議した配当金の1株当たり配当額は、13.5円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,654,104	利益剰余金	24	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	10,244,215千円	13,741,932千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,800,000千円	2,700,000千円
寄託期間が3か月以内の預け金	3,400,000千円	6,000,000千円
現金及び現金同等物	10,844,215千円	17,041,932千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、これまで蓄積してきた内部留保を財源に経営を行っており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、預け金はその他の関係会社の子会社に対する余資の寄託であります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、顧客からの受託業務ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2をご参照下さい。)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,244,215	10,244,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,563,504	10,563,504	-
(3) 預け金	11,000,000	11,000,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	645,887	645,887	-
(5) 敷金及び保証金	3,384,815	3,181,010	203,804
資産計	35,838,422	35,634,617	203,804
(1) 買掛金	1,923,550	1,923,550	-
(2) 未払金	5,618,598	5,618,598	-
(3) 未払法人税等	1,989,141	1,989,141	-
負債計	9,531,290	9,531,290	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,741,932	13,741,932	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,731,713	10,731,713	-
(3) 預け金	12,000,000	12,000,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	617,509	617,509	-
(5) 敷金及び保証金	3,684,718	3,464,131	220,586
資産計	40,775,874	40,555,288	220,586
(1) 買掛金	2,849,616	2,849,616	-
(2) 未払金	5,888,963	5,888,963	-
(3) 未払法人税等	2,447,047	2,447,047	-
負債計	11,185,628	11,185,628	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	166,458	191,066
投資事業組合出資	87,581	83,428
営業保証金	309,100	309,100

(注) 1. 非上場株式および投資事業組合出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式の連結貸借対照表計上額には、非連結子会社及び関連会社の株式の額が含まれております。

2. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社グループの金銭債権は、1年以内に回収される予定であります。また、満期のある有価証券は保有しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	41,855	31,691	10,163
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	41,855	31,691	10,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	604,032	814,566	210,534
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	604,032	814,566	210,534
合計		645,887	846,257	200,370

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 94,800千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額87,581千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,339	31,691	8,648
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	40,339	31,691	8,648
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	577,170	814,566	237,396
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	577,170	814,566	237,396
合計		617,509	846,257	228,747

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 126,105千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額83,428千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,680	7,680	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	7,680	7,680	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用していましたが、当連結会計年度にて、確定給付企業年金制度に移行しております。

また確定給付型の制度のほか、確定拠出年金制度を平成14年度より導入しております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、同制度に加え、確定拠出年金制度を平成18年度より導入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	788,961	1,171,133
(2) 年金資産(千円)	408,441	594,273
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	380,519	576,859
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	82,006	73,644
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	10,858	294,649
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (千円)	309,372	208,565
(7) 前払年金費用(千円)		1,751
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	309,372	210,317

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	163,558	228,289
(1) 勤務費用(千円)	74,670	111,509
(2) 利息費用(千円)	10,748	16,349
(3) 期待運用収益(減算)(千円)		
(4) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	2,772	14,363
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	23,824	16,893
(6) 確定拠出年金への掛金(千円)	57,087	69,173

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	0.0	0.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数(年)	14	14
(5) 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度から10年 (定率法)	翌連結会計年度から10年 (定率法)

(ストック・オプション等関係)

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 148名	当社取締役 6名 当社従業員 150名
ストック・オプション数	普通株式 224,100株	普通株式 413,400株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月5日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自平成18年6月24日 自平成23年6月23日	自平成19年6月23日 自平成24年6月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)、平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、及び平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,600	234,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	60,600	3,000
未行使残	-	231,000

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)、平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、及び平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	675	930
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき3株)、平成20年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)、及び平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	247,720千円	326,441千円
未払事業税	176,721	203,750
未払事業所税	61,058	64,958
未払法定福利費	36,175	49,272
資産除去債務	13,592	6,526
減価償却超過額	42,554	5,158
その他	213,842	174,555
小計	791,665	830,663
評価性引当額	27,145	34,023
計	764,519	796,639
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,516
計	-	2,516
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	369,115	343,390
減価償却超過額	180,996	71,868
退職給付引当金	79,965	44,509
役員退職慰労引当金	17,153	15,024
その他有価証券評価差額金	82,297	82,175
その他	132,124	110,664
小計	861,652	667,632
評価性引当額	86,452	81,013
計	775,200	586,618
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	230,858	172,159
圧縮積立金	198	131
計	231,057	172,291
繰延税金資産の純額	1,308,662	1,208,450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
住民税均等割	1.0	0.9
のれん償却額	1.1	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額	0.4	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.1
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	43.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105,717千円減少し、法人税等調整額が94,074千円、その他有価証券評価差額金が11,643千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

コールセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	494,803千円	939,442千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	450,558	108,182
時の経過による調整額	11,895	19,670
資産除去債務の履行による減少額	56,183	95,775
その他増減額(は減少)	38,367	12,332
期末残高	939,442	959,187

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス事業者として、お客様企業にとっての“ビジネス・ソリューション・パートナー”を標榜し、その実現に向けてコア事業であるコールセンターの受託運営業務を中心に位置付け、サービス・チャネルの拡充を図っております。

したがって、当社は、BPOサービスの構成要素をお客様企業へのサービス・チャネルと定義し、「テレマーケティング事業」、「フィールドオペレーション事業」を報告セグメントとしております。

「テレマーケティング事業」は、電話・電子メール等の受信（インバウンド）、発信（アウトバウンド）やコールセンターの運営、及びバックオフィス業務を含むテレマーケティング全般に関連したサービスの提供等を行っております。「フィールドオペレーション事業」は、店頭営業支援、訪問営業支援等の対面サービスの提供等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	テレマーケ ティング事業	フィールドオ ペレーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	72,707,127	8,071,917	80,779,044	1,439,238	82,218,282	-	82,218,282
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	186,398	229,585	415,984	1,939	417,923	417,923	-
計	72,893,525	8,301,502	81,195,028	1,441,177	82,636,205	417,923	82,218,282
セグメント利益 又は損失()	6,979,988	16,205	6,963,783	68,601	6,895,181	3,464	6,891,716
セグメント資産	43,548,317	2,175,413	45,723,730	904,051	46,627,782	57,951	46,569,830
その他の項目							
減価償却費	808,591	28,117	836,709	5,076	841,785	-	841,785
のれんの償却額	10,058	141,224	151,283	26,273	177,556	-	177,556
持分法適用会社 への投資額	31,658	-	31,658	-	31,658	-	31,658
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	1,744,816	91,910	1,836,726	17,478	1,854,205	-	1,854,205

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント調整額はセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	テレマーケ ティング事業	フィールドオ ペレーション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	87,374,966	10,063,752	97,438,719	633,166	98,071,885	-	98,071,885
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	212,969	15,715	228,685	1,325	230,010	230,010	-
計	87,587,936	10,079,467	97,667,404	634,492	98,301,896	230,010	98,071,885
セグメント利益 又は損失()	8,913,815	118,575	9,032,390	3,886	9,028,503	1,113	9,029,617
セグメント資産	48,527,243	2,144,273	50,671,517	1,042,878	51,714,396	43,044	51,671,351
その他の項目							
減価償却費	916,746	40,286	957,033	5,602	962,636	-	962,636
のれんの償却額	20,117	94,149	114,267	-	114,267	-	114,267
持分法適用会社 への投資額	24,960	-	24,960	-	24,960	-	24,960
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	767,086	75,268	842,354	3,623	845,978	-	845,978

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告代理等による収入を含んでおります。

2. セグメント調整額はセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テレマーケティング	フィールド オペレーション	その他	合計
外部顧客への売上高	72,707,127	8,071,917	1,439,238	82,218,282

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本年金機構	12,973,607	テレマーケティング事業 フィールドオペレーション事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位: 千円)

	テレマーケティング	フィールド オペレーション	その他	合計
外部顧客への売上高	87,374,966	10,063,752	633,166	98,071,885

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本年金機構	26,636,420	テレマーケティング事業 フィールドオペレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位: 千円)

	テレマーケ ティング	フィールド オペレーション	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	3,660	-	-	3,660

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (単位: 千円)

	テレマーケ ティング	フィールド オペレーション	その他	全社・消去	合計
減損損失	49,277	2,214	-	-	51,492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (単位: 千円)

	テレマーケ ティング	フィールド オペレーション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10,058	141,224	26,273	-	177,556
当期末残高	50,294	94,149	-	-	144,443

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）（単位：千円）

	テレマーケ ティング	フィールド オペレーション	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20,117	94,149	-	-	114,267
当期末残高	30,176	-	-	-	30,176

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 34.4	商品等の仕入 並びに販売	販売手数料、事 務消耗品費、外 注費、出向料及 びその他	30,540	未払金	907

当連結会計年度（自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	三井物産㈱	東京都 千代田区	341,481	総合商社	(被所有) 直接 34.4	出向者の受入 及び社員の出 向等	出向料及びその 他の費用	4,695	未払金	410

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。また、前連結会計年度の期末残高には消費税等が含まれており、当連結会計年度の期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 出向者の受入及び社員の出向については、出向に関する協定書に基づき、それぞれ出向料の支払及び受領をしております。
- (2) その他の費用については、市場価格を勘案の上、価格交渉を行い、一般取引先の条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産フィ ナンシャル サービス㈱	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク			預け金の回収	1,000,000	預け金	11,000,000
							受取利息	46,038	未収収益	482

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	三井物産フィ ナンシャル サービス㈱	東京都 千代田区	2,000	ノンバンク			預け金の寄託	1,000,000	預け金	12,000,000
							受取利息	32,908	未収収益	2,646

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	494.15円	1株当たり純資産額	539.02円
1株当たり当期純利益金額	55.29円	1株当たり当期純利益金額	73.81円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	55.27円	1株当たり当期純利益金額	73.81円

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	988円31銭
1株当たり当期純利益金額	110円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	110円53銭

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,809,421	5,087,306
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,809,421	5,087,306
期中平均株式数(株)	68,898,177	68,921,026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	31,360	4,334
(うち新株予約権によるストックオプション)	(31,360)	(4,334)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	43,462	43,744	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94,214	48,677	4.1	平成25年4月～ 平成26年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	137,677	92,422	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	44,896	3,781	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	939,442	127,853	108,108	959,187
計	939,442	127,853	108,108	959,187

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	24,155,127	47,809,207	71,393,356	98,071,885
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	2,129,499	3,599,624	5,798,357	9,025,299
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,228,722	2,043,999	3,250,760	5,087,306
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.83	29.66	47.17	73.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.83	11.83	17.51	26.65

(注) 1株当たり四半期純利益金額につきましては、平成23年10月1日付株式分割(株式1株につき2株)を考慮した額を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,393,021	8,789,047
受取手形	-	188,220
売掛金	8,363,116	7,602,270
仕掛品	2,874,384	2,385,053
貯蔵品	27,411	4,935
前払費用	492,628	490,886
繰延税金資産	540,385	565,224
関係会社短期貸付金	700,000	500,000
預け金	11,000,000	12,000,000
未収入金	216,058	199,245
その他	10,406	12,458
貸倒引当金	7,001	6,876
流動資産合計	29,610,411	32,730,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,736,536	2,802,592
減価償却累計額	1,122,886	1,404,719
建物（純額）	1,613,650	1,397,872
工具、器具及び備品	2,607,154	2,884,395
減価償却累計額	1,786,955	2,124,814
工具、器具及び備品（純額）	820,198	759,581
土地	30,454	30,454
有形固定資産合計	2,464,303	2,187,908
無形固定資産		
電話加入権	37,354	37,354
ソフトウェア	69,556	137,817
無形固定資産合計	106,910	175,171
投資その他の資産		
投資有価証券	828,268	827,044
関係会社株式	1,633,488	1,633,488
従業員長期貸付金	1,140	1,124
長期前払費用	1,535	2,158
繰延税金資産	510,142	387,660
長期預金	800,000	1,800,000
敷金及び保証金	3,027,474	3,485,587
保険積立金	836,170	955,699
その他	15,586	17,337
貸倒引当金	1,840	2,118
投資その他の資産合計	7,651,965	9,107,981
固定資産合計	10,223,180	11,471,061
資産合計	39,833,592	44,201,528

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,820,743	2,520,189
未払金	3,935,180	4,096,371
未払法人税等	1,706,198	2,133,999
未払消費税等	221,094	540,311
前受金	341,095	60,854
預り金	83,776	88,509
賞与引当金	460,000	740,000
役員賞与引当金	37,900	63,000
資産除去債務	33,404	10,270
その他	10,555	22,998
流動負債合計	8,649,948	10,276,505
固定負債		
退職給付引当金	89,845	-
役員退職慰労引当金	42,157	42,157
資産除去債務	850,300	889,779
固定負債合計	982,302	931,936
負債合計	9,632,251	11,208,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	998,256	998,256
資本剰余金		
資本準備金	1,202,750	1,202,750
資本剰余金合計	1,202,750	1,202,750
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	544	408
別途積立金	24,748,300	26,548,300
繰越利益剰余金	3,836,730	4,857,081
利益剰余金合計	28,712,575	31,532,789
自己株式	592,284	592,315
株主資本合計	30,321,298	33,141,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,957	148,394
評価・換算差額等合計	119,957	148,394
純資産合計	30,201,340	32,993,086
負債純資産合計	39,833,592	44,201,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
テレマーケティング事業売上	66,608,920	79,992,738
フィールドオペレーション事業売上	148,156	718,203
その他の売上	220	-
売上高合計	66,757,296	80,710,941
売上原価		
テレマーケティング事業原価	55,220,568	66,509,120
フィールドオペレーション事業原価	131,657	685,432
その他の原価	163	-
売上原価合計	55,352,388	67,194,553
売上総利益	11,404,907	13,516,388
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	7,473	1,473
従業員給与手当	1,147,140	1,177,988
臨時勤務者給与手当	576,535	616,344
賞与引当金繰入額	196,992	314,006
役員賞与引当金繰入額	37,763	63,000
退職給付費用	53,534	79,002
法定福利費	309,099	331,464
租税公課	348,280	419,536
家賃	408,919	425,390
減価償却費	95,666	97,546
支払手数料	295,615	348,061
その他	1,296,235	1,348,971
販売費及び一般管理費合計	4,773,256	5,222,786
営業利益	6,631,650	8,293,601
営業外収益		
補助金収入	40,567	50,301
受取利息	53,918	41,473
受取手数料	35,566	40,566
受取配当金	21,491	22,899
その他	9,377	10,738
営業外収益合計	160,920	165,979
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,022	3,216
その他	1,808	839
営業外費用合計	4,831	4,055
経常利益	6,787,739	8,455,525

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,680
受取補償金	¹ 37,695	¹ 18,149
その他	-	638
特別利益合計	37,695	26,468
特別損失		
減損損失	-	² 33,123
災害による損失	³ 47,249	³ 67,907
事務所移転費用	-	⁴ 38,126
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	252,868	-
その他	75,622	19,004
特別損失合計	375,741	158,162
税引前当期純利益	6,449,694	8,323,831
法人税、住民税及び事業税	2,876,557	3,441,847
法人税等調整額	196,779	97,520
法人税等合計	2,679,778	3,539,367
当期純利益	3,769,916	4,784,463

【売上原価明細書】

1) テレマーケティング事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		1,891,599		1,993,216	
2. 臨時勤務者給与手当		31,036,371		30,103,466	
3. 賞与引当金繰入額		262,148		421,754	
4. その他		4,093,890		4,200,480	
労務費計		37,284,010	66.1	36,718,917	55.6
外注費		12,370,131	21.9	21,709,791	32.9
経費					
1. 通信費		939,149		804,268	
2. 家賃		2,655,514		3,816,266	
3. 減価償却費		657,310		739,095	
4. その他		2,539,163		2,225,938	
経費計		6,791,138	12.0	7,585,568	11.5
合計		56,445,279	100.0	66,014,277	100.0
期首仕掛品		1,649,673		2,874,384	
期末仕掛品		2,874,384		2,379,541	
テレマーケティング 事業原価計		55,220,568		66,509,120	

2) フィールドオペレーション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
1. 従業員給与手当		6,333		9,823	
2. 臨時勤務者給与手当		49,370		3,688	
3. 賞与引当金繰入額		859		4,239	
4. その他		9,208		3,391	
労務費計		65,771	50.0	21,142	3.1
外注費		52,224	39.7	667,335	96.6
経費					
1. 通信費		6,351		12	
2. 家賃		3,702			
3. 減価償却費		381		5	
4. その他		3,226		2,448	
経費計		13,661	10.3	2,466	0.3
合計		131,657	100.0	690,944	100.0
期首仕掛品					
期末仕掛品				5,512	
フィールドオペレーシ ョン事業原価計		131,657		685,432	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	998,256	998,256
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	998,256	998,256
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,202,750	1,202,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,202,750	1,202,750
資本剰余金合計		
当期首残高	1,202,750	1,202,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,202,750	1,202,750
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	127,000	127,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	127,000	127,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	681	544
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	136	136
当期変動額合計	136	136
当期末残高	544	408
別途積立金		
当期首残高	22,248,300	24,748,300
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500,000	1,800,000
当期変動額合計	2,500,000	1,800,000
当期末残高	24,748,300	26,548,300

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,716,135	3,836,730
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	136	136
別途積立金の積立	2,500,000	1,800,000
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,769,916	4,784,463
自己株式の処分	13,974	-
当期変動額合計	879,404	1,020,350
当期末残高	3,836,730	4,857,081
利益剰余金合計		
当期首残高	27,092,116	28,712,575
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,769,916	4,784,463
自己株式の処分	13,974	-
当期変動額合計	1,620,459	2,820,214
当期末残高	28,712,575	31,532,789
自己株式		
当期首残高	633,798	592,284
当期変動額		
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	41,514	-
当期変動額合計	41,514	31
当期末残高	592,284	592,315
株主資本合計		
当期首残高	28,659,324	30,321,298
当期変動額		
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,769,916	4,784,463
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	27,540	-
当期変動額合計	1,661,973	2,820,182
当期末残高	30,321,298	33,141,481

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	81,687	119,957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,269	28,436
当期変動額合計	38,269	28,436
当期末残高	119,957	148,394
評価・換算差額等合計		
当期首残高	81,687	119,957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,269	28,436
当期変動額合計	38,269	28,436
当期末残高	119,957	148,394
純資産合計		
当期首残高	28,577,636	30,201,340
当期変動額		
剰余金の配当	2,135,482	1,964,249
当期純利益	3,769,916	4,784,463
自己株式の取得	-	31
自己株式の処分	27,540	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,269	28,436
当期変動額合計	1,623,703	2,791,746
当期末残高	30,201,340	32,993,086

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務を超過したため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)で定額法により当事業年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成18年6月22日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が決議されました。

したがって、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する要支給額であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該個所に記載しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」、「役員報酬」、「従業員賞与」、「福利厚生費」、「旅費及び交通費」、「通信費」、「外注費」、「支払リース料」、及び「事務用消耗品費」は、現状の企業規模に照らし合わせ表示方法の見直しを行った結果、重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「広告宣伝費」32,625千円、「役員報酬」112,337千円、「従業員賞与」226,255千円、「福利厚生費」125,819千円、「旅費及び交通費」140,031千円、「通信費」107,388千円、「外注費」215,316千円、「支払リース料」688千円、及び「事務用消耗品費」60,956千円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた35,397千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】
(損益計算書関係)

1. 受取補償金の内容は、東日本大震災に伴う休業補償金の受取であります。
2. 減損損失
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
宮城県仙台市他	テレマーケティング事業	建物、工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

このうち、閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33,123千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物28,379千円、工具、器具及び備品4,743千円であります。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、また、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定はしておりません。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

3. 災害による損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東日本大震災に伴う休業補償金の支払	39,963千円	22,347千円
東日本大震災に伴う固定資産除却損	1,602千円	- 千円
東日本大震災に伴う義捐金及び見舞金	- 千円	44,450千円
その他	5,682千円	1,110千円
計	47,249千円	67,907千円

4. 事務所移転費用の内容は当社事務所の移転に伴う費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	311,396	-	20,400	290,996
合計	311,396	-	20,400	290,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少20,400株は、ストックオプションの権利行使による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	290,996	291,040	-	582,036
合計	290,996	291,040	-	582,036

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加291,040株は、平成23年10月1日付にて普通株式1株を2株とする株式分割の実施290,996株、および単元未満株式の買取り44株による増加分であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,591,642千円、関連会社株式41,846千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,591,642千円、関連会社株式41,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	182,586千円	264,700千円
未払事業税	150,500	177,021
未払事業所税	51,343	53,847
未払法定福利費	27,317	40,667
減価償却超過額	42,313	4,668
資産除去債務	13,592	3,903
その他	72,731	22,932
計	540,385	567,741
繰延税金負債(流動)		
資産除去債務に対応する除去費用	-	2,516
計	-	2,516
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	345,987	327,800
減価償却超過額	180,316	70,870
退職給付引当金	36,557	-
役員退職慰労引当金	17,153	15,024
その他有価証券評価差額金	82,297	82,175
その他	71,311	54,103
計	733,625	549,974
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	223,284	162,182
圧縮積立金	198	131
計	223,483	162,314
繰延税金資産の純額	1,050,527	952,884

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は86,578千円減少し、法人税等調整額が74,934千円、その他有価証券評価差額金が11,643千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

コールセンター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
期首残高(注)	457,983千円	883,705千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	442,308	83,876
時の経過による調整額	10,225	14,472
資産除去債務の履行による減少額	31,491	63,412
その他増減額(は減少)	4,680	18,593
期末残高	883,705	900,049

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	438.20円	1株当たり純資産額 478.71円
1株当たり当期純利益金額	54.72円	1株当たり当期純利益金額 69.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 69.42円

(注) 1. 当社は、平成23年10月1日を効力発生日とした普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	876円40銭
1株当たり当期純利益金額	109円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円38銭

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	3,769,916	4,784,463
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,769,916	4,784,463
期中平均株式数(株)	68,898,177	68,921,026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	31,360	4,334
(うち新株予約権によるストックオプション)	(31,360)	(4,334)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		セントラル警備保障(株)	726,000	577,170
	J A三井リース(株)	40,000	94,800	
	アフラック・インコーポレーテッド	7,000	26,775	
	三井情報(株)	960	13,564	
	(株)エル・ティー・エス	270	31,305	
	その他(1銘柄)	286	0	
	計	774,516	743,615	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合	1	83,428
		計	1	83,428

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,736,536	268,583	202,527 (28,379)	2,802,592	1,404,719	404,574	1,397,872
工具、器具及び備品	2,607,154	348,810	71,569 (4,743)	2,884,395	2,124,814	401,967	759,581
土地	30,454	-	-	30,454	-	-	30,454
有形固定資産計	5,374,145	617,394	274,096 (33,123)	5,717,442	3,529,534	806,542	2,187,908
無形固定資産							
電話加入権	37,354	-	-	37,354	-	-	37,354
ソフトウェア	142,811	99,774	29,448	213,137	75,320	28,301	137,817
無形固定資産計	180,165	99,774	29,448	250,492	75,320	28,301	175,171
その他(長期前払費用)	2,877	2,811	2,173	3,516	1,358	1,803	2,158

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	コールセンター他LAN及び電源工事	57,787千円
	コールセンター他内装工事	54,844千円
	本社他内装工事	48,269千円
	本社他LAN及び電源工事	23,805千円
工具、器具及び備品	コールセンター他電話設備	131,591千円
	コールセンター他ネットワーク機器	67,814千円
	本社他電話設備	46,999千円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	コールセンター他閉鎖による減損損失	28,379千円
	減価償却終了	73,725千円
工具、器具及び備品	減価償却終了	32,744千円
ソフトウェア	減価償却終了	26,235千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,841	8,995	1,319	7,521	8,995
賞与引当金	460,000	740,000	454,465	5,534	740,000
役員賞与引当金	37,900	63,000	37,900	-	63,000
役員退職慰労引当金	42,157	-	-	-	42,157

(注) 目的使用以外の当期減少額の内訳は次のとおりであります。

貸倒引当金	洗替による戻入額	7,521千円
賞与引当金	洗替による戻入額	5,534千円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,362
預金	
当座預金	504,933
普通預金	8,050,716
郵便振替預金	231,617
別段預金	418
小計	8,787,685
合計	8,789,047

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	114,641
(株)ペルーナ	73,579
合計	188,220

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 4月	48,657
5月	45,211
6月	46,327
7月	23,826
8月	24,197
合計	188,220

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京電力(株)	1,593,502
ソフトバンクモバイル(株)	715,657
(株)スカパー・カスタマーリレーションズ	390,712
九州電力(株)	315,431
KDDI(株)	281,389
その他	4,305,577
合計	7,602,270

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
8,363,116	84,745,452	85,506,298	7,602,270	91.8	34.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

品目	金額(千円)
テレマーケティング事業	2,379,541
フィールドオペレーション事業	5,512
合計	2,385,053

ホ 貯蔵品

品目	金額(千円)
募集広告回数券	1,999
パンフレット	1,531
その他	1,404
合計	4,935

へ 預け金

相手先	金額(千円)
三井物産フィナンシャルサービス(株)	12,000,000
合計	12,000,000

ト 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	3,455,458
社宅敷金	30,128
合計	3,485,587

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
キャリアリンク㈱	1,392,768
ヒューマンリソシア㈱	143,608
㈱マックスコム	141,543
㈱オープンループパートナーズ	137,061
㈱アイヴィジット	119,869
その他	585,338
合計	2,520,189

ロ 未払金

区分	金額(千円)
臨時勤務者給与手当等	2,791,739
社会保険料	395,194
事業所税	141,667
小田急電鉄㈱	136,614
三井情報㈱	110,635
その他	520,521
合計	4,096,371

ハ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,358,444
住民税	309,833
事業税	465,722
合計	2,133,999

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.moshimoshi.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、株主名簿に記載又は記録された単元株式(100株)以上を保有する株主に、新潟魚沼産コシヒカリ(新米)2kgを毎年11月に贈呈する。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元株未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

（第25期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第25期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社ももしもホットライン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ももしもホットラインの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ももしもホットライン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社もしもしホットラインの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社もしもしホットラインが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社もしもしホットライン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もしもしホットラインの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もしもしホットラインの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。